消防局で資器材の貸し出しを始めました

お貸しできる資器材

心肺蘇生法
訓練用人形

ＡＥＤ
トレーナー

※人形は「成人用」、「小児用」、「乳児用」
を用意しています

胸骨圧迫
トレーニング
キット

貸出要件

・仙台市の認定を受けている応急手当普及員が所属する団体等に対し、市内で救命講習を開催する場合のみ
・期間は貸し出した日から８日間
・申請は開催日の３か月前から１週間前まで

消防署員の立ち合いに関する日程調整が不要

任意のタイミングで開催が可能

詳しくは最寄りの消防署までお問い合わせください
（※消防分署・出張所では貸し出しておりません）

青葉消防署	234-1121	宮城野消防署	284-9211
若林消防署	282-0119	太白消防署	244-1119
泉消防署	373-0119	宮城消防署	392-8119